

施策評価調書（基本目標別）

様式－2

<p>基本目標</p>	<p><b>4 環境に優しい水道</b></p>
<p>施策の趣旨</p>	<p>主要施策（7） 環境対策の推進                  環境保全に配慮した水道事業を推進するため、大量に使用している電力を節減し、併せて、再生可能なエネルギーの活用により、購入電力量の一層の削減を図るとともに、浄水場発生汚泥や建設発生土のリサイクル（再資源化）に引き続き取り組んでいきます。</p>

<p>評価結果の概要</p>	<p>基本目標 4 においては、1つの主要施策の下に3の主な取組を位置付けております。各取組について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、</p> <p>I 「達成状況」に係る評価は、1つの取組について「a」評価（達成している）、2つの取組について「b」評価（概ね達成している）としました。</p> <p>II 「成果（効果）」に係る評価は、「a」評価（成果が出ている）としました。</p> <p>III 「今後の進め方」に係る評価は、「a」評価（継続）としました。</p>
----------------	--

<p>主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果</p>		
<p>(7) 環境対策の推進</p>	<p>「成果」 a</p>	<p>「今後の進め方」 a</p>
<p>-----</p> <p>主な取組</p> <p>①省エネルギー化の推進</p> <p>②再生可能エネルギーの活用</p> <p>③資源リサイクルの推進</p>	<p>「達成状況」</p> <p>a</p> <p>b</p> <p>b</p>	

外部評価会議 委員の評価	「達成状況、成果」についての 内部評価の妥当性	<p>基本目標の達成に向けた主要な施策や取組の状況が示されており、各取組の達成状況や施策の成果に対する内部評価は、評価調書の内容及び補足説明を総合して「妥当である」と判断します。</p> <p>なお、実施内容についてより丁寧な説明をするなど評価調書の記載の仕方等に改善の余地のあるものなどについては、各委員から出た意見を踏まえ、更なる改善を期待します。</p>
	<p>A：妥当である 5人</p> <p>B：概ね妥当である 0人</p> <p>C：不十分である 0人</p>	
外部評価会議 委員の評価	「今後の進め方」についての 内部評価の妥当性	<p>各取組や施策の推進状況を踏まえた今後の進め方についての内部評価は、総じて妥当なものと判断します。</p> <p>今後の取組及び施策展開においても、各委員から出た意見等に留意されることを期待します。</p>
	<p>A：妥当である 5人</p> <p>B：概ね妥当である 0人</p> <p>C：不十分である 0人</p>	
外部評価会議 委員の主な意見	<p>基本目標 4 の各施策の内部評価等に関して、評価委員から出された意見は以下のとおりです。</p> <p><b>主要施策(7)環境対策の推進</b> <b>取組③資源リサイクルの推進</b></p> <p>○23 年度の評価調書の今後の進め方に「建設発生土については、発生量の抑制につながる工事方法の検討・採用を出来る限り進めながら引き続き再資源化を推進します。」とあるので、その取組内容を 24 年度の評価調書に記載した方がよい。</p>	